きのこ原木に関する国の支援措置等について - 平成24年度予算等-

きのこ原木の需給に関する情報システムの強化

【事 業 名】特用林産物経営安定化・消費拡大総合対策事業

【金 額】 27,225千円の内数

【ポイント】

県域を越えた原木産地間の協議会によるきのこ原木の安定供給プランの策定など、きのこの生産に必要なきのこ原木を円滑に調達できる体制を更に強化。

補助率:定額(中央団体)

きのこ原木の購入支援

【事 業 名】特用林産施設等体制整備事業

【金額】758,000千円の内数

【ポイント】

被災生産者等の次期生産に必要なきのこ原木・ほだ木等の導入支援。 補助率: 1/2 (特定被災公共団体) 又は掛増し経費の 1/2 (全国)

きのこ原木の洗浄機械の導入

【事 業 名】特用林産施設等体制整備事業

【金 額】758,000千円の内数

【ポイント】

きのこ原木・ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなど放射性物質の防除施設の整備 支援

補助率: 1/2(17都県)

放射性物質の汚染を低減させる栽培技術の普及

【事 業 名】特用林産物安全供給推進事業

【金額】 37,530千円の内数

【ポイント】

きのこ原木の洗浄など放射性物質の汚染を低減させる安価かつ容易な技術の検 証及び普及

補助率:定額(中央団体)

その他(損害賠償の対象となり得る項目)

- 逸失利益(ほだ木廃棄によるきのこの利益相当、ほだ木の残存価値にする賠償)
- 〇 出費を余儀なくされた検査費用
- 〇 廃棄費用及びその他追加的費用(実費) 等